

## 地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	一般財団法人ファインセラミックスセンター
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市熱田区六野二丁目4番1号
工場等の名称	一般財団法人ファインセラミックスセンター
工場等の所在地	名古屋市熱田区六野二丁目4番1号
業 種	学術研究、専門・技術サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	ファインセラミックスを主とした材料の基礎・応用研究等
計画期間	令和4年4月1日                      ～                      令和7年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和4年6月2日                      ～                      令和7年3月31日		
公表方法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) 事務局 受付
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-871-3500		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当財団は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- ・省資源・省エネルギー活動の推進  
事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに令和3年度比1.0%の削減（床面積あたり）を目指します。
- ・廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進  
廃棄物の発生量を抑制します。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

ファイナセラミックスセンター事務局内総務Gより研究所全体に周知する形をとる。

##### <組織図>

- 事務局総務G ー 材料技術研究所
  - ト ナノ構造研究所
  - ト 研究企画部
  - └ 事務局

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和3年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,616	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,616	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,616	t-CO <sub>2</sub>	1,599	t-CO <sub>2</sub>	1.0

項目	基準年度 令和3年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和6年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO <sub>2</sub>		CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

年間0.33%ずつで3年間で1.0%
--------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実戦（冷暖房）	冷房温度を28℃、暖房温度を20℃に設定。クールビズ・ウォームビズ活動を実施。	
省エネルギー・省資源の行動の実戦（照明）	使用していない部屋や昼休み・時間外の消灯の徹底、通路の電灯の量を半減。計画的にLED照明へ取替。	
省エネルギー・省資源の行動の実戦（OA）	パソコン・コピー機の退社時のオフの徹底。省電力モードに入る時間を10分に固定し、離席時の省電力を徹底。	
廃棄物の排出抑制	両面コピー・裏紙利用を心がけ、段ボールなどの古紙は全てリサイクル業者へ引き渡す。	
省エネルギー・省資源の行動の実戦	毎月の電気使用量・料金の公開。電力使用量の多い時期（7・8・9月）は、全ての職員が通り、来訪者にも見ることができる出入口に毎日1日分の電力使用量と最大デマンド値をグラフ化して掲示し、意識高揚を図る。	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

紙資源などリサイクル可能なものは廃棄物として出すのではなく、リサイクル業者へ回収を依頼する。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--